

# 訪問栄養指導についてのご案内

医療法人財団恵仁会 藤木病院

当院では、通院などが困難な方のために、管理栄養士がご家庭に定期的な訪問、療養上必要な栄養・食事の管理及び指導を行う「在宅患者訪問栄養指導」を行っております。

## 対象となる方

介護保険の認定を受けている方もしくは医療保険を利用している方で、通院が困難な方。

かつ下記条件のいずれかを満たしている方。

- ・特別な食事管理が必要な方(糖尿病、腎臓病、脂質異常症、胃・十二指腸潰瘍、高血圧症、心疾患、高度肥満症、肝疾患、膵臓疾患、貧血、痛風)
- ・低栄養状態の判断された方(体重の減少・脱水・褥瘡・がんなど)
- ・かむ、飲み込むことが難しい方

## サービス内容

訪問時間:30分～1時間程度

訪問回数:月に2回まで

## 提供メニュー

- ・食事摂取量・栄養状態の確認
- ・治療食の献立、調理指導
- ・適切な食事形態のご提案
- ・栄養補助食品、介護用食品の紹介・使用のアドバイス
- ・その他、食生活にかかわる相談

## 利用料金

	介護保険	医療保険
同一建物居住者1人	545 単位/回	530 点/回
同一建物居住者 2～9 人	487 単位/回	480 点/回
同一建物住居者 10 人以上	444 単位/回	440 点/回

※対象の方によって、負担割合が変わります。

## 利用の流れ

主治医の指示・・・当院にご相談ください



重要事項説明・ご契約・・・管理栄養士がお電話し、訪問の日程をご相談いたします



訪問スタート・・・個別の栄養ケア計画を作成し、サポートします

お問合せ先:医療法人財団恵仁会 藤木病院 栄養部 電話 076-463-1301

令和6年6月